

武市監告示第21号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び武雄市監査基準第15条の規定によりその結果を公表します。

令和6年12月4日

武雄市監査委員 成松 義秀

武雄市監査委員 末藤 正幸

財政援助団体等監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項及び武雄市監査基準第12条、第13条の規定によりその結果に関する報告を提出します。

1 監査の種類

公の施設の指定管理者の監査

2 監査の対象

武雄ガス株式会社

3 監査対象業務

武雄市営住宅等の管理運營業務

4 指定管理期間及び監査の期間

指定管理期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

監査対象期間 令和5年11月1日から令和6年10月31日まで

5 監査の着眼点及び実施内容

監査は、施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか、協定書に基づく事務の履行は適切に行われているか、公の施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているかを主眼として、提出された資料に基づき関係諸帳簿・台帳・書類等を検査するとともに、関係職員から説明を聴取しながら行った。

6 所管課

まちづくり部建築住宅課

7 監査の日程及び実施場所

日 程 令和6年11月29日（金）

実施場所 武雄ガス株式会社

8 指定管理料

令和5年度 33,407,000円

令和6年度 33,407,000円

9 経営成績

収入の部は、武雄市からの指定管理料33,407,000円、預金利子195円で収入合計は33,407,195円となっている。

支出の部は、管理費10,755,604円、施設維持管理費18,227,990円、修繕費4,214,890円で、支出合計は33,198,484円となっている。

収入から支出を差し引いた収支差額は208,711円となっている。
令和5年度の当施設の管理に係る収支決算は次のとおりである。

【収入】

(単位：円)

項	目	決 算 額
委託料		33,407,000
	指定管理料	33,407,000
その他収入		195
	預金利子	195
収 入 合 計		33,407,195

【支出】

(単位：円)

項	目	決 算 額
管理費		10,755,604
	人件費	7,914,586
	施設費	1,320,000
	事務費	1,521,018
施設維持管理費		18,227,990
	植栽維持管理	3,157,000
	貯水槽維持管理	2,251,150
	汚水処理施設維持管理	9,157,280
	昇降機保守点検	2,283,600
	消防用設備保守点検	1,069,200
	污水管清掃業務	309,760
修繕費		4,214,890
	一般修繕費	3,834,510
	空家修繕費	380,380
その他		0
	自主事業費	0
支 出 合 計		33,198,484

10 決算の確認

管理運営に係る決算額について関係帳簿、証拠書類等により確認したところ、その計数は正確であると認められた。

1 1 監査の結果

武雄市営住宅等の管理運営に関する基本協定書に基づき、目的に沿った管理運営がなされ、武雄市営住宅等の管理運営及び収支会計経理は適正に行われていると認められた。

以上、監査の結果を通知するとともに、事務処理上留意すべき事項については、その改善報告を求めた。